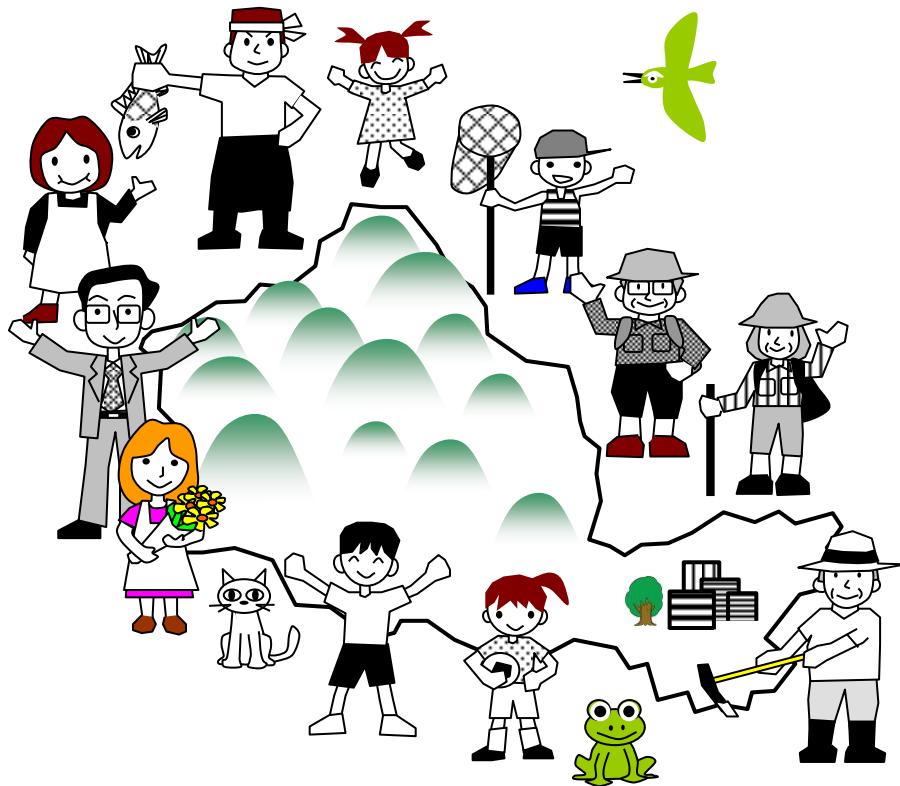


令和3年度
はんのう市民環境会議

総会資料

『はんのう市民環境会議 見て知って広げようエコの環』



とき 令和3年6月7日（月）

総 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

・議案第1号 令和2年度事業報告について

・議案第2号 令和2年度収支決算報告について

監 査 報 告

・議案第3号 令和3年度役員の改選~~(案)~~について

・議案第4号 令和3年度事業計画~~(案)~~について

・議案第5号 令和3年度収支予算~~(案)~~について

4 閉 会

議案第1号

令和2年度事業報告

◎全体活動状況

開催日	事業名等	内 容
2. 5. 20	定期総会	書面決議（運営委員）
6. 21 7. 7	CO ₂ 削減／ライトダウン キャンペーン（飯能市共催）	CO ₂ 削減／ライトダウンキャンペーン 参加
12. 8	阿須山中土地有効活用 事業の説明会	運営委員

◎天覧山谷津の里づくりプロジェクト活動状況

開催日	内 容
2. 6. 20	現地作業 草刈り 参加者 14人
7. 19	現地作業 草刈り、田んぼ整備 参加者 7人
3. 3. 14	現地作業 ヨシ・カヤ刈り、水路・畦道の整備など 参加者 7人

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一部活動を休止したが、隨時有志による保全作業を実施しました。

◎放射能関連プロジェクト活動状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため活動を見送りました。

◎自然環境部会活動状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため活動を見送りました。

◎地球環境部会活動状況

開催日	事業名等	内 容
2. 7. 26	再生可能エネルギー プロジェクト	自由の森学園 ZOOMによるリモート会議 飯能木質バイオマスエネルギー協議会と合同総会

◎生活環境部会活動状況

開催日	事業名等	内 容
2. 4. 23	緑のカーテン事業	市役所で緑のカーテン事業の苗づくり、栽培、公共施設へ苗配布 (ゴーヤ、ナタマメ、シカクマメ、ササゲ、千成ヒョウタン)

議案第2号

令和2年度収支決算書

収 入

単位：円

項目	予算額	収入済額	比較増減	説明
交付金	500,000	500,000	0	市交付金
賛助金	1,000	0	△1,000	
繰越金	453,794	453,794	0	令和元年度より
諸収入	6	7	1	預金利子
合計	954,800	953,801	△999	

支 出

単位：円

項目	予算額	支出済額	差引額	説明
事業費	673,000	163,872	509,128	谷津田プロジェクト 96,819 広報委員会 19,462 部会活動費 47,591
事務費	100,000	12,648	87,352	郵便料 8,758 コピー料金 3,890 消耗品（用紙代他） 0
修繕費	30,000	0	30,000	備品
予備費	151,800	0	151,800	
合計	954,800	176,520	778,280	

収入済額 953,801 円 - 支出済額 176,520 円 = 777,281 円は、次年度へ繰り越します。

【特別会計】

収 入

単位：円

項目	予算額	収入済額	比較増減	説明
繰越金	207,056	207,056	0	令和元年度より
諸収入	44	1	△43	預金利子
合計	207,100	207,057	△43	

支 出

単位：円

項目	予算額	支出済額	差引額	説明
事務費	10,000	26,610	△16,610	マナーアップ 26,610
予備費	197,100	0	197,100	
合計	207,100	26,610	180,490	

収入済額 207,057 円 - 支出済額 26,610 円 = 180,447 円は、次年度へ繰り越します。

令和3年 6月 7日

はんのう市民環境会議 会長 浅野 正敏

監 査 報 告

令和3年 6月 7日、令和2年度はんのう市民環境会議の収支決算について、会計帳簿、証拠書類を監査した結果、適正と認められましたので報告します。

令和3年 6月 7日

監 査 谷澤 真一

監 査 小林 愛

議案第3号

令和3年度役員の改選(案)

【敬省略・順不同】

○運営委員 [18 人]

会長 浅野正敏 (天覧山多峯主山の自然を守る会)

副会長 鵜田節男 (市民)

町田 靖 (飯能市自治会連合会)

委員 西久保信夫 (市民)

大石 章 (市民)

青木 文男 (市民)

渋谷 勝男 (市民)

山崎 義広 (駿河台大学)

中川 淳 (飯能商工会議所)

守田 隼人 (飯能青年会議所)

鈴木 康弘 (飯能市商店街連盟)

小峰 幸平 (西川広域森林組合)

古谷 英紀 (飯能市農業青年会議所)

小林 律夫 (有限会社飯能清掃センター)

黒沼 良之 (株式会社丸広百貨店飯能店)

吉田 周司 (株式会社椿本チエイン) (予定)

金子 慎二 (株式会社ニット一冷熱製作所)

古島 照夫 (入間漁業協同組合) (予定)

○監査 [2 人]

谷澤 真一 (市民)

小林 愛 (市民)

議案第4号

令和3年度事業計画—(案)—

◎活動目標

本会は、飯能市環境基本計画を推進していく団体として平成15年11月に発足し、以来、今年度で18年目を迎えます。これまで、飯能市における環境に関する現状の把握から始め、行動を起こし、活動の環を広げてきました。

この環境基本計画において本会は、飯能市の環境に関して事業者と行政、そして市民との情報共有の元、諸問題を解決しながら計画を進めていく中心的な役目を担っています。しかし、これまでその位置づけが不明確のままであったことは否めません。

今年度は、本会が本来求められている姿に近づけられるよう努力して参りますので、皆さまのご協力をお願いします。

また、環境基本計画では「市民プロジェクト」が謳われており、市民が主体となって環境に配慮した活動に取り組むとしています。本年度は、それらを推進していく本会のテーマ「見て知って広げようエコの環」を継承し、今まで培ってきた事業や新しい活動に、さらに多くの方が参加していただけるよう事業を計画していきます。

しかしながら本年度の活動にあたっては、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染防止対策を優先し、事業の中止、または縮小もやむを得ない状況であります。そうした中でも、他団体等との情報交換を行いながら、持続可能な社会を築いていくため「SDGs」の考え方に基づいて、会員が率先して自らの生活スタイルの見直しに取り組んでいけるよう情報を発信していく他、活動状況については、定期的な会報・予定表の発行、ホームページなどで情報を提供しPRをしていきます。

◎天覧山谷津の里づくりプロジェクト

天覧山谷津の里づくりプロジェクトでは、飯能市森林文化都市宣言推進事業計画に基づき、市民、事業者、行政の協働による取り組みとして「谷津田の再生・活用」の事業について、年間目標を立てて里山保全を進めていくため、次の事業に取り組みます。

- 1) プロジェクト会議の開催
- 2) 毎月1回定例作業
- 3) 里山復活祭の開催
- 4) 自然環境部会との連携
- 5) 飯能第一小学校等の総合学習の支援
- 6) その他谷津田再生・活用と自然環境保全に関する事業

◎放射能関連プロジェクト

放射能関連プロジェクトでは、市民の安全・安心を確保するため放射性物質による環境汚染の調査・研究を、市民、事業者、行政の協働により、次の事業に取り組みます。

- 1) 放射線に関する情報の提供

- 2) 講演会等の開催
- 3) 身近な放射線の測定会

◎自然環境部会

自然環境部会では、飯能市の豊かな自然環境を将来に渡り保全していくため、市民、事業者、行政の協働により、次の事業に取り組みます。

- 1) 定例会議の開催
- 2) 天覧山谷津の里づくりプロジェクトとの連携
- 3) 観察・交流会の開催
- 4) 自然観察会の開催
- 5) 自然環境講座、シンポジウム等の開催
- 6) 飯能市全体における自然環境に影響する整備事業の把握と合意形成
- 7) その他自然環境に関する事業

◎地球環境部会

再生可能エネルギーの活用を図るためのプロジェクトを進めます。飯能における再生可能エネルギーとなる資源の有効利用のため、次の事業に取り組みます。

- 1) 木質バイオマスエネルギー燃料の調査研究
- 2) 飯能木質バイオマスエネルギー協議会との共同活動

◎生活環境部会

生活環境部会では、日常生活に関する身近な環境問題に取り組んでいきます。小さなことから1人ひとりが日々の生活の中で環境に配慮した行動を進め、大きな輪となっていくことが環境に与える負荷の低減に繋がります。活動を進めるにあたり他団体との協働により、次の事業に取り組みます。

- 1) 節電・地球温暖化防止活動の実施
 - ・緑のカーテン事業の普及拡大
 - ・エコライフDAYの実施
- 2) 美化活動の実施
 - ・まちなか清掃活動
 - ・マナーアップキャンペーン

◎広報委員会

会員への情報提供のために「会報エコネットはんのう」および「部会活動等予定表」を定期的に発行し、環境に関する情報や取組事例の紹介、関連団体の活動状況やイベント情報などをお知らせしていきます。また、市のホームページ上の「エコネットはんのう」にも会報や活動予定等を掲載し、会員以外の方にも広く情報提供を行うなど、インターネット等を積極的に活用し、本会の情報を提供していきます。

◎全体会

年に3回程度（5月・9月・1月）全体会を開催します。部会等相互の情報交換を行い、それぞれの活動はもとより、会全体の運営に反映させていきます。

議案第5号

令和3年度収支予算(案)

収 入

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
交付金	500,000	500,000	0	市からの交付金
賛助金	1,000	1,000	0	
繰越金	777,281	453,794	323,487	令和2年度より
諸収入	19	6	13	雑収入
合 計	1,278,300	954,800	323,500	

支 出

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事業費	750,000	673,000	77,000	清掃活動 30,000 エコライフ DAY 50,000 谷津田プロ 200,000 放射能プロ 70,000 広報委員会 200,000 部会活動費 200,000
事務費	100,000	100,000	0	郵便料 40,000 事務用消耗品他 60,000
修繕費	30,000	30,000	0	備品修繕費
予備費	398,300	151,800	246,500	
合 計	1,278,300	954,800	323,500	

【特別会計】

収 入

単位：円

項目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰 越 金	180,447	207,056	△26,609	令和2年度より
諸 収 入	53	44	9	雑収入
合 計	180,500	207,100	△26,600	

支 出

単位：円

項目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	備 考
事 業 費	30,000	10,000	20,000	マナーアップ
予 備 費	150,500	197,100	△46,600	
合 計	180,500	207,100	△26,600	

上記のとおり提案いたします。

令和3年 6月 7日 はんのう市民環境会議 会長 浅野 正敏

はんのう市民環境会議会則

(名称)

第1条 本会は、はんのう市民環境会議（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、飯能市環境基本計画に基づき、市民、事業者、民間団体及び市が相互に協力し、飯能市のめざす環境像「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を実現するため、各主体が環境に対する明確な意識をもち、自発的な取り組みを推進していくことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する情報の提供及び普及啓発に関すること
- (2) 環境に関するイベントの開催や実践活動に関すること
- (3) 環境活動等の取り組み状況の点検に関すること
- (4) その他目的を達成するために必要な事業に関すること

(会員)

第4条 本会の会員は、第2条の目的に賛同し入会した次のものとする。

- (1) 市内に在住、在勤または在学の個人
- (2) 市内で環境に関する活動をしている、またはこれから活動しようとしている構成員が5人以上の民間団体
- (3) 市内に所在する事業所及び事業所を構成員とする団体
- (4) その他運営委員会で承認されたもの

(会費)

第5条 本会の会費は、無料とする。

(入会)

第6条 本会に入会する場合は、入会申込書を会長へ提出する。

(退会)

第7条 本会を退会する場合は、退会届を会長へ提出する。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 運営委員 30人以内（部会の代表者を含む。）
- (4) 監査 2人

2 運営委員並びに監査は、会員の中から選出し総会において決定する。

3 会長、副会長は、運営委員の中から互選により選出する。

(職務)

第9条 会長は、本会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 運営委員は、運営委員会を構成し、本会則の定め及び運営委員会の決議に基づき、本会の活動を分担、執行する。

4 監査は、本会の財産の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期)

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第 11 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、運営委員会の承認を経て、会長が委嘱する。

(会議)

第 12 条 総会及び運営委員会は、会長が招集し、会議の議長を務める。

2 総会は、年 1 回の定期総会と必要に応じ開催する臨時総会とする。

3 運営委員会は、必要に応じて開催し、予算執行及び事業の推進に係わる事項等を協議し決定する。

4 総会及び運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意で決定する。

(議決事項)

第 13 条 総会は、次の事項を議決する。

- ・会則の変更
- ・運営委員の選任、解任
- ・活動方針、事業計画及び収支予算
- ・事業報告及び収支決算
- ・その他必要事項

(運営委員会)

第 14 条 運営委員会は、会長、副会長、運営委員で構成し、次の事項を審議する。

- (1) 総会議案に関すること
- (2) 本会の運営に関すること
- (3) 本会の目的の推進に関すること
- (4) その他必要な事項

(部会)

第 15 条 会員の自主的な活動を促進し、第 2 条の目的を達成するために、部会を設置することができる。

- 2 部会の設置は、運営委員会が決定する。
- 3 部会の代表者は、運営委員を務める。
- 4 部会の運営は、各部会が自主的に行う。
- 5 部会は、活動状況を運営委員会に報告する。

(事務局)

第 16 条 本会の事務局は、飯能市役所産業環境部環境緑水課内におき、庶務及び会計事務を処理する。

(会計及び会計年度)

第 17 条 本会の経費は、市からの交付金、賛助金、その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成 15 年 1 月 24 日から施行する。

2 本会設立当初の役員の任期は、第 10 条の規定に関わらず、平成 16 年の総会の開催日までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年 6 月 3 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。



はんのう市民環境会議

事務局 飯能市産業環境部環境緑水課
所在地 飯能市大字双柳1番地の1
電話 042-973-2125
ファクス 042-971-2393
E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp

この印刷物は、再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています。